

事 務 連 絡
平成18年6月13日

附属学校を置く各国立大学法人事務局長
各都道府県私立学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会施設主管課長
各都道府県教育委員会学校安全主管課長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長
岡 誠 一

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長
山 口 敏

防火シャッター等の点検時における安全対策の実施について

平成18年6月7日、新潟県五泉市立村松小学校において、児童が防火シャッターに挟まれる事故が発生したことを受けて、「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止について」（平成18年6月8日付け事務連絡）により、各学校において適切な対応をお願いしたところです。

その中で、煙感知器や防火シャッター等を点検する場合には、児童生徒等の安全に十分配慮するようお願いしたところですが、今回の事故が自動火災報知設備を含めた消防用設備の点検中に生じたものであることに鑑み、原則、児童生徒等の在校時には点検を実施しない、点検時には作業員を適切に配置するなど、安全対策の徹底をお願いします。

なお、今回の事故を受けて、国土交通省より、平成18年6月9日付けで、各都道府県建築行政主務部長宛てに、防火シャッターの閉鎖作動時の危害防止について、別添のとおり通知されておりますので、関係部局と連携して適切に対応いただくようお願いします。

各都道府県教育委員会にあっては、域内の各市区町村及び学校に対して、各都道府県にあっては所轄の私立学校に対して、このことを周知徹底するようお願いします。

本件に関する問い合わせ先：大臣官房文教施設企画部施設企画課指導第一係
TEL：03-5253-4111 内線2291（廣田）